

弱者に冷たい市では困ります

障害者優先調達推進法をめぐる顛末

障害者優先調達推進法が本年4月1日より施行されています。この法律は障害者就労施設が受注の機会（仕事）を確保するために、国や地方公共団体が積極的に（仕事）を提供するもので、そのことにより障害者就労施設で就労する障害者らの自立を促進するものです。

この法律により、市は障害者就労施設に、どのような仕事が可能か尋ねるアンケート調査を行い、その結果を受けて市から「仕事」を依頼することになっています。

ところが吉野川市は定められた準備を怠り、あるうにか吉野川市内の障害者就労施設に、阿波市から先にアンケートが届いたのです。これでは「障害者に優しい市」どころか「冷たい市」と言われても仕方ありません。

議会でもこの問題を指摘された市は「遅れを取り戻すために全力をあげたい」と答えましたが、しっかりと見ていなければ、また遅れるかもしれません。

市民と市政のパイプ役

自治会



自治会への加入世帯が年々減少しています。

吉野川市の自治会加入状況は、17,743世帯に対し、加入世帯は12,151世帯で、加入率は68.4%となっています。（自治会数は373・本年9月現在）

この加入率は平成17年の合併当時と比較すると市全体で10%減少しています。地区別の減少率は下のグラフの通り。

加入率減少の主な要因として市は、核家族化の傾向によるアパート・マンション暮らしの増加、近所付き合いの希薄化、コミュニティ活動への敬遠などをあげています。

自治会組織は、地域住民の自主的な意志により結成され、コミュニティづくりの担い手になり、生活道路の清掃など地域周辺の美化活動やお祭り、高齢者支援など様々な活動が行われています。

市は今後、市広報や市のHPで加入案内を行うことにはしていますが、加入・未加入は個人の判断に委ねられています。

市にとって自治会は、市広報誌等の配布、ごみ集積場の管理、地域福祉活動など、市民と市政のパイプ役として不可欠の組織です。このまま手をこまねいて見ている場合ではありません。積極的対策をとるべきです。

	自治会加入世帯数		未加入世帯数		自治会加入率	
	H17年	H25年	H17年	H25年	H17年	H25年
鴨島	6409	6011	2661	3707	70.7%	61.8%
川島	2697	2408	389	849	87.4%	73.9%
山川	3502	3325	523	921	87.0%	78.3%
美郷	492	408	34	114	93.5%	78.1%
全市	13100	12152	3607	5521	78.4%	68.4%

市の新婚世帯家賃補助で新婚さん移住

市では市内への定住を促進するため、新婚世帯を対象に市内の民間賃貸住宅に入居した場合に、月額1万円を家賃補助する制度を24年度から設けました。当初の見込みでは月に二件から三件でしたが、だんだんと増えて、多い月では9件の申請がある盛況ぶりです。

申請した「新婚さん」は、夫が他の市で、私が吉野川市に住んでいたが、この制度を利用するため吉野川市のマンションを借りた。また、他市の人が入ターネット。この制度を知り、吉野川市のマンションで暮らすことにしたケースもあります。

この制度を利用して若い夫婦が増え、子育てもしてくれれば市は活気づきます。